

コロナ対策重点に補正 予算組まれる—5月臨時会

医師、看護師派遣自治体に補助金 酒類提供自粛
店に協力金などコロナ対策拡大

埼玉で4月20日から出されていた、新型コロナ特措法に基づく
まん延防止等重点措置が5月31日まで延長されたことをうけて、
県は5月11日から始まった臨時議会に272億円余の一般会計補
正予算案を提出しました。補正予算は営業時間短縮要請協力金
や、大型商業施設への感染防止対策協力金、県や市町村のワクチ
ン集団接種の医療従事者確保に対する助成金などに充てます。

共産党が「県の接種会
場を増やせ」と要求

補正予算（第4号）は、時間
外・休日に、集団接種会場に医
療従事者を派遣した医療機関へ
財政支援を行う市町村に対し、
上限額1人1時間あたり医師・
看護師等27
60円補助する経費に6億4千
万円余を充てます。また県の高
齢者ワクチン集団接種会場とし
て県浦和合同庁舎を確保、1日
700人を受け入れ、モデルナ
社製のワクチンを使用します。
接種期間は6月1日から7月31
日まで。医師等は県立小児医療
センターから派遣します。

県民参加の民主県政をめざす 埼玉各界
連絡会

民主県政の会

第224号

2021年6月1日

日本共産党的村岡正嗣県議が、
高齢者のワクチン接種が大幅に
遅れていることに関わり「県の
接種センターが1カ所では少な
すぎる。県立病院に近い地域で
せめてもう1カ所設置すべき」
ともとめました。その後、18日
の記者会見で大野知事は市町村
に影響が出ない形で医療従事者
を確保できれば、接種会場を増
やす考えを示しました。また村
岡県議は医療従事者の接種が遅
れており、急いで完了するよう
質しました。

岡県議は医療従事者の接種が遅
れており、急いで完了するよう
質しました。

岡県議は医療従事者の接種が遅
れており、急いで完了するよう
質しました。

東京オリ・パラ開催に不安

大野知事「状況を冷静に判断すべき」

東京五輪・パラリンピックの
開催をめぐり不安の声が広がっ
ています。大野元裕県知事は18
日の記者会見で「新型コロナウ
イルスの感染が収束しない場合
東京五輪・パラリンピックの開
催中止もやむを得ない」との認
識を示しました。そして国や東
京都の対応にも「感染状況を見
て冷静に判断してほしい」と釘
を刺しました。県内には埼玉ス
タジアム（サッカー）やスーパ
ーアリーナ（バスケットボーラー）などが競技会場に予定され
ています。観客や選手、スタッ
フの安全や安心を確保し、誰も
が心から喜べる開催が可能な状
況と言えるのでしょうか。

誰れひとり取り残さない

前島英男氏 健闘も及ばず

は元教員で埼労連副議長やさい
たま地区労議長などを歴任。

前島候補は「コロナ禍から誰
ひとり取り残さない」を柱に、

「ワクチン接種とPCR検査の

拡充」「市庁舎移転よりコロナ
対策を」などの政策を訴え、S
NSを発信して新しい選挙に挑
戦しました。

5月23日投開票で行われたさ
いたま市長選挙は「みんなのさ
いたま市をつくる会」から立候
補した前島英男氏（無所属新・
共産党支持）が現職と一騎打ち

でたたかいました。前島候補は

前回市長選の1・6倍にあたる
8万6404票を得ましたが及
ばず、清水勇人氏（21万676
8票）が当選しました。前島氏

飲食店に支給する協力金とし
て、総額200億1千万円を計
上しました。まん延防止等重点
措置区域15市町では、飲食店な
どに午前5時から午後8時ま
で、酒類提供の終日自粛を要請
しています。要請に応じた店に
は、売上高に応じ1店舗当たり
60億8千万円を充てました。

飲食店に支給する協力金とし
て、総額200億1千万円を計
上しました。まん延防止等重点
措置区域外への要請も継続する
としています。一方ショッピングモールなど大型商業施設への
短縮要請に伴う協力金として約
60億8千万円を充てました。

日本共産党的村岡正嗣県議が、
高齢者のワクチン接種が大幅に
遅れていることに関わり「県の
接種センターが1カ所では少な
すぎる。県立病院に近い地域で
せめてもう1カ所設置すべき」
ともとめました。その後、18日
の記者会見で大野知事は市町村
に影響が出ない形で医療従事者
を確保できれば、接種会場を増
やす考えを示しました。また村
岡県議は医療従事者の接種が遅
れており、急いで完了するよう
質しました。

岡県議は医療従事者の接種が遅
れており、急いで完了するよう
質しました。

埼玉県立4病院が独法化に――

埼玉県社会保障推進協議会

川嶋 芳男 事務局長

今年4月1日から「地方独立法人埼玉県立病院機構」の運営が開始されました。埼玉県が100%出資し設立された法人です。これまで埼玉県が運営する5つの病院の内、県立総合リハビリテーションセンター（上尾市）を除く4つの病院を運営します。

この独法化は、埼玉県議会2018年2月定例会の予算特別委員会で自民党県議団が提出した付帯決議からはじまり、同年6月に「県立病院在り方委員会」が設置され、11月には「地方独立行政法人化」が望ましいとの報告書がまとめられ、19年2月定例会では上田知事（当時）が法人化を表明するなど短期間で決定しました。付帯決議には「県立4病院も含め、多額の県税を投入しているという意識が乏しい」「独立行政法人化

を視野に経営健全化を求める」としていました。このように、地方独立行政法人制度は、①人事、給与など独自に定められる、②予算単年度主義の概念がなくなり、機動性や弾力性ある契約や経済性の実現などがメリットとして挙げられています。しかし、これが県立病院に本当に求められていることでしょうか。

経済優先では公的病院の役割果たせない

憲法25条のもとで、医療法第

一条は「医療を受ける者の利益の保護」「良質かつ適切な医療」の提供をはかり「国民の健康の保持に寄与すること」を目的にし、第一条の三で「国及び地方公共団体は、前条に規定する理念に基づき、国民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提

供する体制が確保されるよう努めなければならない」としています。県立病院が効率的でなければならぬという根拠は見当たりません。

地方独立行政法人は、この間の「公立病院改革」によって誘導されてきた政策の一環であり

県直営化から「民営化」への中間的形態です。県直営では不要だった利益配当や役員報酬が、

民営化されれば常に必要となります。医療機器などの物的経費は経営形態が違つてもほとんど変わらないでしょう。

したがって、利益を生むためには人的経費の削減が不可避となります。そのためには、あらゆる職種で非正規雇用が拡大する懸念があります。同時に診療報酬以外の分野（個室料金や診

断書料金などの値上げ）での利益追求がはじまるでしょう。つまり、第1に県民本位の医療が後退するのではないかという懸念です。県条例改正を必要とすることなく、小人数の理事会で県民負担増を強いる料金改定などを決めることができるからです。第2に、県議会などでは今後は一定の議論しかできません。職員の採用や労働条件改善などの運営課題は理事長、副理事長と4人の理事で構成する理事会次第となりました。

利用者・患者の声を生かす仕組みづくりこそ

4病院で職員総数は255人、1日当たり外来患者者が190人、5人利用され病床利用率は79%（2019年）です。特に、さいたま新都心に移転した小児医療センターは1日870人が利用され、周辺の交通渋滞や駐車場問題が発生し喘息発作などで急変した場合に受診できないとの不安の声が出されています。

2019年度は県財政から県立病院へ127億円の繰入を行っていました。県や県議会が今後も県立病院をしっかりと支える覚悟が求められています。県立病院も県民や利用者の声聞く場を設置すべきです。

（かわしま よしお）

率化ではなく県民本位の医療を行う直営での病院運営を継続するよう要請してきました。



埼玉の県立病院には総合病院（伊奈町）、循環器・呼吸器病センター（熊谷市）、がんセンター（さいたま市）、小児医療センター（伊奈町）のように専門特化していることが特徴です。

（伊奈町）、循環器・呼吸器病センター（熊谷市）、がんセンター（さいたま市）、がんセンター（伊奈町）のように専門特化していることが特徴です。